

令和 元年 8月30日
午前・午後 2時50分

項目ごと ・ 一括

令和 元年 8月30日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 沼尾昌也

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要 旨 (内 容)
1 水道の今後の運営方針	<p>昨今、水道法の改正や、総務省による公営企業会計の適用の推進要請など、わが国の水道に関する基本方針は大きな転換点を迎えています。</p> <p>私たち町民は、給水サービスを当たり前のように享受していますが、人口減少が続き水道の維持管理についても今後ますます厳しくなっていくと考えられます。これからも安定した給水サービスを提供するために、町の水道事業の今後の運営方針について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">第2回定例会の補正予算にてあげられている、公営企業会計基本計画について、計画の内容の範囲と期限について伺います。給水サービスの受益者負担の見通しについて、どのように考えているか伺います。これからも安定した給水サービスを供給するために、水道事業の基盤強化についてどのように行っていくのか伺います。

<p>2 うらほろスタイルの周知及び効果</p>	<p>昨今、「地域おこし」や「まちづくり」といった言葉が社会的にも多く取沙汰されています。わがまちにおいても持続可能な地域を作るための中心的な計画として「うらほろスタイル」を積極的に推進しています。その中で、町民から「内容が不透明である」「効果がでているのか」という声を聞くこともあります。しかし、一方で「うらほろスタイル」が地域持続のために必要不可欠な取り組みであることも事実であり、町民の声にしっかり応えていくという形で、「うらほろスタイル」が前進していくことが非常に重要だと感じています。そこで、次の3点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 うらほろスタイルがどの程度町民に浸透しているか、どのように認識していますか。2 うらほろスタイルを町民に浸透させるために、まちづくり出張説明会等で説明する考えはありますか。3 うらほろスタイルの効果等を検証していく考えはありますか。
--------------------------	---

令和 元年 9月 2日
午前・午後 8時40分

項目ごと ・ 一括

令和 元年 9月 2日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 安藤忠司

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要 旨 (内 容)
行財政改革	<p>6月の定例町議会において、町長の執行方針の中で行財政改革についての話はありませんでした。</p> <p>ただ、執行方針の中では、厳しい財政状況であるがということで、具体的な改善、改革策は示されておりません。2年後、第4期まちづくり計画がスタートとなるにあたり、行政改革は欠かせないことと思います。</p> <p>次の4項目について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 現在、行政改革はどのように検討されているのか伺いたい。2 職員の行政改革推進本部を設置し、活動しているのか伺いたい。3 平成29年11月の行政改革推進委員会において、行財政改革プラン2011のC評価、15項目について検証、実施しない項目があるので内部で確認していきたいということになっていたが、その後どのように検証されたのか結果を伺いたい。4 平成30年監査委員の浦幌町の各会計決算審査意見書の総評で、経常収支比率が88.5%と昨年より上昇しており、90%を超えると危険ラインとな

ると指摘されている。このことについて、今後どのように対処していくのか伺いたい。

令和 元年 9月 2日
午前・午後 5時20分

項目ごと ・ 一括

令和 元年 9月 2日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 伊藤光一

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要 旨 (内 容)
準職員の制度	<p>(1) 地方自治法第172条には、臨時、非常勤職員に関する規定がおかれているが、浦幌町には、非常勤職員的一种として、準職員という制度が設けられている。ところで、現在、浦幌町立診療所においては、正職員が4人、準職員が15人と、圧倒的に準職員の数が多い。人の健康、生命を預かる職種において、この状況はかなり違和感を覚えることから、準職員がここまで多い理由、及び今後、正職員の数を増やす等改善策を講じる考えの有無について、また、来年4月より始まる会計年度任用職員制度と準職員との関係について、どのように考えているか伺う。</p> <p>(2) 準職員は正職員と同様の業務を行っていながら、待遇面では正職員よりも劣っていることから、準職員から正職員への登用の制度を設けることにより、準職員の働く意欲にも影響し、昨今の労働に関する諸制度にも合致すると考えるが当該制度を講じる考えの有無について伺う。</p>

令和 元年 9月 3日
午前・午後 8時40分

項目ごと ・ 一括

令和 元年 9月 3日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 福原仁子

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要 旨 (内 容)
1 まちづくり基本 条例	<p>浦幌町行財政改革プラン2011（第4次）の取り組みについて伺います。</p> <p>この取組実績及び目標到達度を記載したシートにおいて、平成23年度から平成27年度までの計画に、51項目のアクションプランが取り組み内容として挙げられていた。</p> <p>その中の、改革の柱・協働（パートナーシップ）の推進の取組項目に「自治基本条例の検討」がある。</p> <p>平成24年度から平成27年度までの年度別計画が修正を経ながら取組まれていたが、この中の「取組方針」には、「これからの分権社会に対応する上で必要性の高い条例と捉えている」こと「他自治体の事例の調査・研究を進める庁内検討組織の立ち上げ」が記載されている。そこで、次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 自治体の基本理念や方針の最高規範である自治基本条例の検討はその後どのようなようになっているか。2 自治基本条例の策定に向けた今後の具体的な計画は。

2 子育て応援施設の設置

(1) 例年、みのり祭り会場でも授乳場所が1カ所しかなく、若いお母さんが困っている姿を見受ける。安心安全な子育てができる環境づくりの一環として、乳幼児連れの方が外出できる環境づくりを推進するため、さまざまなイベントなどに利用できる子育て応援設備「移動式赤ちゃんおむつ換え及び授乳スペース・キャスター付き」を設置する考えがあるか伺います。

(2) 役場1階の広い窓口のスペースにこの移動式子育て応援設備を常設して、大きなイベントがあるときには移動や主催者への貸し出しをしていただければなお良いのではないかと思います。伺います。